

平成26年6月3日

株主各位

大阪市東淀川区下新庄三丁目9番19号
参天製薬株式会社
代表取締役社長兼CEO 黒川 明

重要な後発事象についてのお知らせ

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成26年5月13日付で発生しました重要な後発事象（米メルク社の保有する眼科製品の譲受について米メルク社と契約締結）について、下記のとおりお知らせいたします。

敬 具

記

当社は、平成26年5月13日開催の取締役会で、Merck & Co.,Inc.,Whitehouse Station, N.J.,U.S.A.（本社：米国、ニュージャージー州ホワイトハウスステーション、米国とカナダ以外ではMSD、以下米メルク社）との間で、日本・欧州・アジア太平洋地域において、米メルク社が有する眼科用医薬品9品目（以下対象製品）およびこれらの製品に関連した権利等一式（以下対象資産）を当社が取得することに関する譲渡契約締結について決議し、同日付で調印いたしました。

契約条件に基づき、当社は取得金額として契約実行（クロージング）時に約600百万米ドルを支払い、さらに販売マイルストーンに基づいた追加支払いが発生する可能性があります。また、本契約に基づき、当社は米メルク社から2～5年間にわたり対象製品の供給を受けます。本契約に基づく対象資産の譲渡実行は、日本における独占禁止法や特定の市場・地域に関連したその他条件を含む、一定条件を満たす必要があります。なお、本契約に基づく対象資産の譲渡は、数カ月以内に実行される予定です。

本契約締結の理由

当社は、2020年に向けた長期的な経営戦略に基づき、“世界で存在感のあるスペシャリティ・カンパニー”の実現に向けて様々なチャレンジを進めています。本契約に基づく対象資産を取得する事で、緑内障・高眼圧症治療剤の製品ラインアップを充実させ、患者さんの医療ニーズへのさらなる貢献を目指します。日本国内市場では、新たな製品を取得する事で、緑内障事業の強化を目指します。また欧州・アジア地域では、現在当社が事業を展開していない国・地域へのアクセスを獲得する事で海外事業展開の加速を目指すと共に、緑内障の製品を取得することで、事業基盤の強化が可能となると考えています。

なお、本契約締結の詳細につきましては、当社ウェブサイト (<http://www.santen.co.jp/ja/ir/>) に掲載しております平成26年5月13日付「米メルク社の保有する眼科製品の譲受について米メルク社と契約締結」をご覧ください。

以 上